

函館市成年後見センター のごあんない



こんなことで困ったら・・・ご相談ください。



財産に関すること

- 物忘れがあり、お金の管理が不安
- 悪質な訪問販売が心配

契約に関すること

- 福祉サービスの契約内容が理解できない

将来に関すること

- 障がいのある子の将来が心配
- 身よりがないので今後の生活が不安

制度の利用について

- 成年後見制度を利用したいが難しい
- 成年後見制度について詳しく知りたい

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な人が

社会で不利益や被害を受けることがないようにするための制度です。日頃の生活や将来の暮

らしに不安があるときに、成年後見制度を利用することを考えてみませんか。



0138-23-2600

受付
時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

※ 土日、祝日及び年末年始はお休みになります。

函館市成年後見センター

〒040-0063 函館市若松町33-6
＜函館市総合福祉センター（あいよる21）2階＞

社会福祉法人 函館市社会福祉協議会



函館市成年後見センターでは、こんな仕事を行います。

相談



- ・判断能力に不安のある方の生活・財産管理に関する困りごとの相談に応じます。
- ・毎月第2水曜日、午後1時～3時まで弁護士による相談を受けることができます。
※事前に電話での予約が必要です

手続き支援



- ・成年後見制度の利用が必要な方やそのご家族、関係機関の皆様が制度の利用がしやすくなるよう専門機関と連携しながら解決に向けた支援をします。

普及・啓発・出前講座



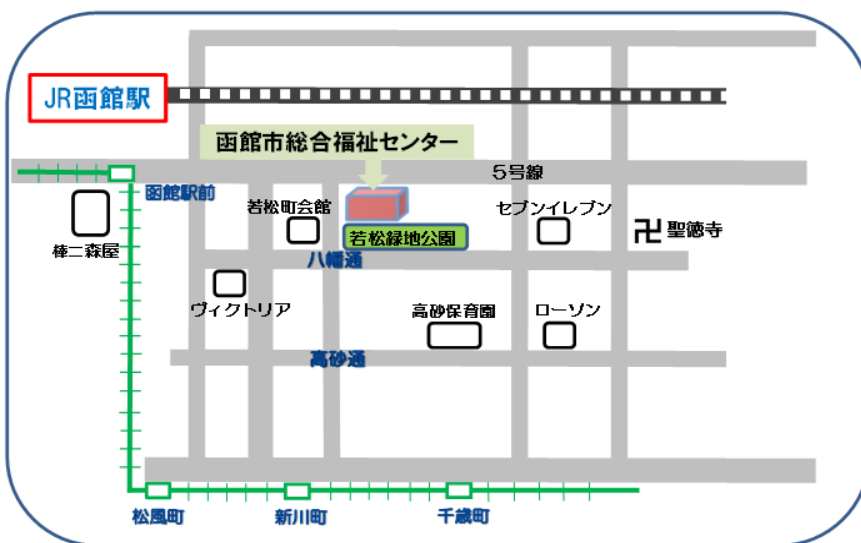
- ・住民の皆様「成年後見制度」を知っていただくための講演会や研修、講座を行います。

市民後見人の支援



- ・判断能力の低下した方の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」の活動支援を行います。

◎ お気軽にご相談ください。 ◎



総合福祉センターまでの行き方

- 徒歩 「函館駅前」から 徒歩10～15分
- 函館市電 「函館駅前」下車 徒歩10～15分
- 函館バス 1系統「総合福祉センター前」徒歩2分 1日4本
2・4・14・94・101・103・123・132系統「総合福祉センター裏」徒歩2分

